

国際委員会分科会の設置について

分科会等名：持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2018 等分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	国際委員会
2	委員の構成	会長及び副会長(日本学術会議会則第5条第3号担当)並びに20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、持続可能な社会の実現に向けた地球規模の課題に対し様々な側面から議論を行い、その解決策を探るため、日本学術会議が年1回開催している国際会議の企画立案及び実施、並びに同日に開催するサイエンス20(S20)の企画立案及び実施を目的として設置する。
4	審議事項	1. 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2018の企画立案及び実施準備 2. 1の国際会議と同日に開催するサイエンス20(S20)の企画立案及び実施準備に関すること
5	設置期間	平成30年6月28日～平成31年7月31日
6	備考	※24期にて初設置(2003年から「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議」を毎年開催しており、そのための分科会を都度設置している。)